



# 埼玉県報

第213号  
令和3年(2021年)  
6月1日  
火曜日

## 目次

### 規則

- 埼玉県県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則（住宅課）
- 埼玉県道路交通法施行細則の一部を改正する規則（交通総務課）

### 告示

- CNC旋盤に関する入札公告（入札課）
- レーザー加工機に関する入札公告（入札課）
- 3Dプリンタに関する入札公告（入札課）
- マシニングセンタに関する入札公告（入札課）
- 令和3年度新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るウェブプロモーション業務委託に関する契約の相手方等の公示（広報課）
- 救急病院等の申出の撤回（医療整備課）
- 救急病院等の申出（医療整備課）
- 埼玉県コバトン健康マイレージ運營業務委託に関する契約の相手方等の公示（健康長寿課）
- 埼玉県自宅療養者に対する配食サービス事業（食品調達・梱包・納入）業務委託に関する契約の相手方等の公示（食品安全課）
- 埼玉県自宅療養者に対する配食サービス配送事業業務委託に関する契約の相手方等の公示（食品安全課）
- 埼玉県感染防止対策協力金（第7期）支給業務委託に関する契約の相手方等の公示（産業労働政策課）
- 保安林の皆伐面積限度の公表（森づくり課）
- 豊里東部土地改良区の定款変更認可（農村整備課）
- 草加都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの縦覧（都市計画課）
- 宅地建物取引業法の規定に基づく免許取消処分公告（建築安全課）
- 埼玉県証紙指定売りさばき人の指定の取消し（出納総務課）
- 埼玉県議会テレビ番組制作・放送業務委託に関する契約の相手方等の公示（政策調査課）
- 埼玉県告示第594号の取消し（ICT教育推進課）
- 埼玉県告示第596号の取消し（施設課）
- 県道練馬所沢線の区域の変更（川越県土整備事務所）
- 選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会）

## 規 則

埼玉県県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年六月一日

埼玉県知事 大野 元 裕

### 埼玉県規則第五十六号

埼玉県県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

埼玉県県営住宅条例施行規則（昭和五十一年埼玉県規則第四十二号）の一部を次のように改正する。

様式第十五号を次のように改める。

様式第15号（第15条関係）

収 入 申 告 書

(宛先) 埼玉県知事  
 (住所)  
 (住宅名)  
 (住宅番号)  
 (氏名)

年 月 日  
 埼玉県営住宅条例第18条第1項の規定により、私及び同居者の収入について、次のとおり申告します。

カード	21 01	22 住宅扶助有無	23
-----	----------	--------------	----

団地コード	住宅コード	入居年月日	頁	調査
1	5	6 11	12 18	19 20

名義人の自宅・携帯及び勤務先の電話番号														
自宅・携帯	24													36
勤務先	37													49

カード	個人No.	続柄	続柄コード	氏名 (1行目はカナ、2行目は漢字)		生年月日				年齢	性別	同居区分	勤務先名 (15文字以内)	その他所得				給与・年金所得				障害コード	ヒトリ親コード	カフコード	書類不備																				
				元号	年	月	日	145	152					129	136	138	139	140	141	142																									
21 02	23 24		25 26	27	46	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	145				152	129			136	138	139	140	141	142																
				47	76																																								
				77	88																																								
21 03	23 24		25 26	27	46	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	145				152	129			136	138	139	140	141	142																
				47	76																																								
				77	88																																								
21 04	23 24		25 26	27	46	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	145				152	129			136	138	139	140	141	142																
				47	76																																								
				77	88																																								
21 05	23 24		25 26	27	46	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	145				152	129			136	138	139	140	141	142																
				47	76																																								
				77	88																																								
21 06	23 24		25 26	27	46	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	145				152	129			136	138	139	140	141	142																
				47	76																																								
				77	88																																								
21 07	23 24		25 26	27	46	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	145				152	129			136	138	139	140	141	142																
				47	76																																								
				77	88																																								

- 備考 1 太線で囲んだ部分のうち、空欄の部分を入力し、印刷された文字に誤りがある場合は、＝線で消して欄内の余白に正しく記入すること。  
 2 続柄コードは（名義人01、夫11、妻12、子21、子の配偶者31、父41、母42、義父45、義母46、祖父51、祖母52、孫55、兄61、弟62、姉63、妹64、おじ71、おば72、おい73、めい74、その他99）、元号コードは（明治1、大正2、昭和3、平成4、令和5）、性別コードは（男1、女2）、同居区分コードは（同居0、別居1、遠隔地扶養2）とする。  
 3 電話番号に変更がある場合は、必ず訂正すること。

様式第十六号、様式第二十六号及び様式第二十七号中

同居扶養控除	内 訳
老人扶養控除	
特定扶養親族控除	
普通障害者控除	
特別障害者控除	
寡婦（夫）控除	

人	円
人	円
人	円
人	円
人	円
人	円
人	円

給与所得等控除	内 訳
同居扶養控除	
老人扶養控除	
特定扶養親族控除	
普通障害者控除	
特別障害者控除	
寡婦控除	
ひとり親控除	

人	円
人	円
人	円
人	円
人	円
人	円
人	円
人	円

に改める。

附則

この規則は、令和三年七月一日から施行する。

埼玉県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年6月1日

埼玉県公安委員会委員長 塩川 修

埼玉県公安委員会規則第7号

埼玉県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

埼玉県道路交通法施行細則（昭和41年埼玉県公安委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第2条の2第1項の表(2)の項カに次のように加える。

- (カ) 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）に基づき、自動車検査証の車体の形状の欄に患者輸送車又は車いす移動車として登録を受けた自動車で、現に歩行困難な者の輸送のために使用中の車両

第2条の2第1項の表(7)の項ウ(ウ)を次のように改める。

- (ウ) 前記(2)の項のカ(カ)に掲げる車両 別記様式第1の7の標章

第8条第1号ア(ア)中「（以下この条において「運転者」という。）」及び「運転者が、」を削り、同号ア(イ)中「運転者が」を「16歳以上の運転者が」に改め、同号ア中(ウ)を(エ)とし、(イ)の次に次のように加える。

- (ウ) タンデム自転車（2人乗り用としての構造を有し、かつ、ペダル装置が縦列に設けられた自転車をいう。）に運転者以外の者1人を乗車させている場合 2人

別記様式第1の7中「車椅子移動車」を「車いす移動車」に改める。

別記様式第16の2中「（ 歳）」を削る。

附 則

- 1 この規則は、令和3年7月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際、現にこの規則による改正前の埼玉県道路交通法施行細則（以下「旧規則」という。）第2条の2第1項の表(7)の規定により交付されている別記様式第1の7の標章は、当該標章の有効期間が満了するまでの間は、この規則による改正後の埼玉県道路交通法施行細則第2条の2第1項の表(7)の規定により交付された別記様式第1の7の標章とみなす。
- 3 この規則の施行の際、旧規則別記様式第1の7の標章で、現に残存するものは、なお使用することができる。

# 告 示

## 埼玉県告示第七百号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和三年六月一日

埼玉県知事 大野 元 裕

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

CNC旋盤 13セット

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 納入期限

令和4年3月25日（金）

### (4) 納入場所

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場

所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課総務・物品調達担当 大塚 電話048-830-5778（直通）

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年7月28日（水）午後1時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年7月27日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年7月28日（水）午後1時まで

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札課 令和3年7月28日（水）午後1時10分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額



を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和3年7月5日（月）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和3年6月7日（月）午後5時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

本件入札は、入札の結果、落札者との契約の締結について、議会の議決に付

すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年埼玉県条例第15号)に基づき、県議会の議決に付さなければならない契約となる場合には、落札者と仮契約を取り交わし、県議会の議決後に本契約を締結する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第3条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない(契約辞退を申し出るものとする。)

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

## 5 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to Be Purchased:

CNC (Computer Numerical Control) Lathes, 13 sets

(2) Deadline for Submissions:

By Electronic Bidding System: 1:00 pm, Wednesday, July 28, 2021

By Registered Mail: 5:00 pm, Tuesday, July 27, 2021

In Person: 1:00 pm, Wednesday, July 28, 2021

(3) Contact Information:

General Affairs • Supplies Procurement Group, Bidding Services  
Division,

Department of General Affairs, Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,

Saitama-ken 330-9301, Japan

Tel. 048-830-5778

# 告 示

## 埼玉県告示第七百一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和三年六月一日

埼玉県知事 大野 元 裕

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

レーザー加工機 16セット

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 納入期限

令和4年3月25日（金）

### (4) 納入場所

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場

所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課総務・物品調達担当 大塚 電話048-830-5778（直通）

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年7月28日（水）午後2時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年7月27日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年7月28日（水）午後2時まで

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札課 令和3年7月28日（水）午後2時10分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額

を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和3年7月5日(月)午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和3年6月7日(月)午後5時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

本件入札は、入札の結果、落札者との契約の締結について、議会の議決に付

すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年埼玉県条例第15号)に基づき、県議会の議決に付さなければならない契約となる場合には、落札者と仮契約を取り交わし、県議会の議決後に本契約を締結する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第3条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない(契約辞退を申し出るものとする。)

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

## 5 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to Be Purchased:

Laser Beam Machining Devices, 16 sets

(2) Deadline for Submissions:

By Electronic Bidding System: 2:00 pm, Wednesday, July 28, 2021

By Registered Mail: 5:00 pm, Tuesday, July 27, 2021

In Person: 2:00 pm, Wednesday, July 28, 2021

(3) Contact Information:

General Affairs・Supplies Procurement Group, Bidding Services  
Division,

Department of General Affairs, Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,

Saitama-ken 330-9301, Japan

Tel. 048-830-5778

# 告 示

## 埼玉県告示第七百二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和三年六月一日

埼玉県知事 大野 元 裕



## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

3Dプリンタ 16台

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 納入期限

令和4年3月25日（金）

### (4) 納入場所

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場

所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課総務・物品調達担当 沼田 電話048-830-5778（直通）

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年7月28日（水）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年7月27日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年7月28日（水）午前10時まで

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札課 令和3年7月28日（水）午前10時10分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額

を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和3年7月5日(月)午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和3年6月7日(月)午後5時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

本件入札は、入札の結果、落札者との契約の締結について、議会の議決に付

すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年埼玉県条例第15号)に基づき、県議会の議決に付さなければならない契約となる場合には、落札者と仮契約を取り交わし、県議会の議決後に本契約を締結する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第3条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない(契約辞退を申し出るものとする。)

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

## 5 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to Be Purchased:

3D Printers, 16 units

(2) Deadline for Submissions:

By Electronic Bidding System: 10:00 am, Wednesday, July 28, 2021

By Registered Mail: 5:00 pm, Tuesday, July 27, 2021

In Person: 10:00 am, Wednesday, July 28, 2021

(3) Contact Information:

General Affairs・Supplies Procurement Group, Bidding Services  
Division,

Department of General Affairs, Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,

Saitama-ken 330-9301, Japan

Tel. 048-830-5778

# 告 示

## 埼玉県告示第七百三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和三年六月一日

埼玉県知事 大野 元裕

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

マシニングセンタ 10台

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 納入期限

令和4年3月25日（金）

### (4) 納入場所

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課長が指定する場所

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場

所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課総務・物品調達担当 篠原 電話048-830-5780（直通）

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年7月28日（水）午前11時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年7月27日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和3年7月28日（水）午前11時まで

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札課 令和3年7月28日（水）午前11時10分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額

を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和3年7月5日（月）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和3年6月7日（月）午後5時までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

本件入札は、入札の結果、落札者との契約の締結について、議会の議決に付



すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年埼玉県条例第15号)に基づき、県議会の議決に付さなければならない契約となる場合には、落札者と仮契約を取り交わし、県議会の議決後に本契約を締結する。

なお、落札決定から本契約までの間に埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱第3条の規定による入札参加停止措置を受けた者は、本契約を締結できない(契約辞退を申し出るものとする。)

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

## 5 Summary

(1) Name and Quantity of the Products to Be Purchased:

Machining Centers, 10 units

(2) Deadline for Submissions:

By Electronic Bidding System: 11:00 am, Wednesday, July 28, 2021

By Registered Mail: 5:00 pm, Tuesday, July 27, 2021

In Person: 11:00 am, Wednesday, July 28, 2021

(3) Contact Information:

General Affairs・Supplies Procurement Group, Bidding Services Division,

Department of General Affairs, Saitama Prefectural Government

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,

Saitama-ken 330-9301, Japan

Tel. 048-830-5780

# 告 示

## 埼玉県告示第七百四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和三年六月一日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

令和3年度新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るウェブプロモーション  
業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県県民生活部広報課企画調整・ウェブ担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂

3丁目15番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和3年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社三和広告社 東京都中央区築地5丁目3番3号（築地浜離宮ビル）

5 契約金額

50,600,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第

1項第1号に該当

# 告示

## 埼玉県告示第七百五号

次の表の上欄に掲げる病院は、救急業務に関し協力する旨の申出が撤回されたため、同表の下欄に掲げる撤回日をもって救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に規定する救急病院でなくなった。

令和三年六月一日

埼玉県知事 大野 元裕

病院		撤回日
名称	所在地	
埼玉県立小児医療センター	埼玉県さいたま市中央区新都心一番地二	令和三年三月三十一日

# 告示

## 埼玉県告示第七百六号

次の表の上欄に掲げる病院を救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に規定する救急病院として令和三年四月一日に認定し、その有効期限を同表の下欄のとおりとした。

令和三年六月一日

埼玉県知事 大野 元裕

病院		有効期限
名称	所在地	
埼玉県立小児医療センター	埼玉県さいたま市中央区新都心一番地二	令和六年三月三十一日

# 告 示

## 埼玉県告示第七七七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和三年六月一日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量  
埼玉県コバトン健康マイレージ運營業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県保健医療部健康長寿課健康長寿担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和3年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社NTTドコモ 東京都千代田区永田町2丁目11番1号
- 5 契約金額  
178,431,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約とした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号に該当

# 告 示

## 埼玉県告示第七百八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和三年六月一日

埼玉県知事 大野 元 裕



1 購入等件名及び数量

埼玉県自宅療養者に対する配食サービス事業（食品調達・梱包・納入）業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県保健医療部食品安全課総務・安全推進担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和3年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

別表のとおり

5 契約金額

別表のとおり

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当

別表

随意契約の相手方の氏名及び住所	契約金額（1箱当たりの単価（消費税は除く。））
生活協同組合コープみらい 埼玉県さいたま市南区根岸1丁目5番5号	11,000 円
株式会社ベルク 埼玉県鶴ヶ島市大字脚折1646番	10,909 円

# 告 示

## 埼玉県告示第七百九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和三年六月一日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量  
埼玉県自宅療養者に対する配食サービス配送事業業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県保健医療部食品安全課総務・安全推進担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和3年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
佐川急便株式会社 京都府京都市南区上鳥羽角田町68番地
- 5 契約金額  
86,415,582円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約とした理由  
地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当

# 告 示

## 埼玉県告示第七百十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和三年六月一日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量  
埼玉県感染防止対策協力金（第7期）支給業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県産業労働部経済対策担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和3年3月24日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
トランス・コスモス株式会社 東京都渋谷区渋谷3丁目25番18号
- 5 契約金額  
34,639,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約とした理由  
地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当

## 告 示

### 埼玉県告示第七百一十一号

森林法施行令（昭和二十六年政令第二百七十六号）第四条の二第三項の規定により、保安林の皆伐による立木の伐採につき、令和三年度において新たに森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十四条第一項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

令和三年六月一日

埼玉県知事 大野 元裕

単 位 区 域	範 囲	保 安 林 の 種 類	面 積 (ヘクタール)
入 間 区 域	飯能市、日高市、入間郡越生町、 毛呂山町	水源かん養保安林	158.94
		土砂流出防備保安林	101.46
		干害防備保安林	6.54
		保健保安林	8.54
西 部 区 域	入間市大字新光	防風保安林	0.08
武 蔵 地 区	入間市大字木蓮寺・大字寺竹	防風保安林	0.20
毛 呂 山 地 区	入間郡毛呂山町	防風保安林	0.10
新 郷 地 区	所沢市大字新郷	防風保安林	0.48
狭 山 地 区	狭山市	防風保安林	0.22
鶴ヶ島地区	鶴ヶ島市	防風保安林	0.12
菅 谷 地 区	比企郡嵐山町、ときがわ町、鳩 山町	防風保安林	0.48
寄 居 地 区	熊谷市、深谷市、大里郡寄居町	防風保安林	0.64
利 根 川	本庄市、児玉郡神川町、美里町	水源かん養保安林	44.54
		土砂流出防備保安林	24.70
		干害防備保安林	0.66
荒 川 下 流	深谷市、比企郡嵐山町、小川町、 ときがわ町、秩父郡東秩父村、 大里郡寄居町	土砂流出防備保安林	49.24
		干害防備保安林	3.48
赤 平 地 区	秩父市吉田石間・吉田阿熊・吉 田太田部・上吉田・下吉田・吉 田久長、秩父郡長瀬町、皆野町、 小鹿野町	水源かん養保安林	98.95
		土砂流出防備保安林	232.97
		干害防備保安林	5.74
		保健保安林	0.12

単 位 区 域	範 囲	保 安 林 の 種 類	面 積 (ヘクタール)
荒 川	秩父市黒谷・栃谷・大野原・定峰・山田・小柱・太田・伊古田・品沢・大宮・久那・別所・寺尾・蒔田・田村・上影森・下影森・浦山・日野田町・野坂町・熊木町・荒川贅川・荒川白久・荒川日野・荒川上田野・荒川久那・荒川小野原・大滝・三峰・中津川、秩父郡横瀬町	水源かん養保安林	1,986.54
		土砂流出防備保安林	81.95
		干害防備保安林	40.76
		保健保安林	25.76
秩 父 地 区	秩父市中津川、秩父郡小鹿野町	保健保安林	362.14
計			3,235.35



# 告 示

## 埼玉県告示第七百十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を令和三年五月二十六日認可した。

令和三年六月一日

埼玉県知事 大野 元裕

一 名称

豊里東部土地改良区

二 事務所所在地

深谷市

## 告 示

### 埼玉県告示第七百十三号

草加市から草加都市計画地区計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県都市整備部都市計画課において縦覧に供する。

令和三年六月一日

埼玉県知事 大野 元裕

# 告 示

## 埼玉県告示第七百十四号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十六条第一項の規定により、令和三年五月二十五日付けで、次のとおり免許を取り消した。

令和三年六月一日

埼玉県知事 大野 元 裕

商号又は名称	有限会社プラウトヨシ モト
氏名（法人にあつては代表者の氏名）	由本 俊昭
主たる事務所の所在地	埼玉県川口市本町二丁目八 番十四号

## 告 示

### 埼玉県告示第七百十五号

埼玉県証紙条例（昭和三十九年埼玉県条例第六十三号）第六条第一項の規定による埼玉県証紙指定売りさばき人の指定を次のとおり取り消したので、同条第三項の規定により告示する。

令和三年六月一日

埼玉県知事 大野 元裕

一 埼玉県証紙指定売りさばき人の住所及び氏名

埼玉県比企郡滑川町みなみ野三丁目八番地十八 中野 浩幸

二 取消年月日

令和三年五月二十五日

## 告 示

### 埼玉県告示第七百十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和三年六月一日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量  
埼玉県議会テレビ番組制作・放送業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県議会事務局政策調査課広報担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和3年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社テレビ埼玉 埼玉県さいたま市浦和区常盤6丁目36番4号
- 5 契約金額  
123,264,900円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約とした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号に該当

## 告 示

### 埼玉県告示第七百十七号

令和三年埼玉県告示第五百九十四号（埼玉県立学校教職員用コンピュータ賃貸借に関する入札公告）は、取り消す。

令和三年六月一日

埼玉県知事 大野 元 裕

# 告 示

## 埼玉県告示第七百十八号

令和三年埼玉県告示第五百九十六号（交通管制システム保守業務に関する入札公告）は、取り消す。

令和三年六月一日

埼玉県知事 大野 元 裕



## 告示

### 埼玉県川越県土整備事務所長告示第六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和三年六月一日から三十日間埼玉県川越県土整備部道路環境課及び埼玉県川越県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和三年六月一日

埼玉県川越県土整備事務所長 新井哲也

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 練馬所沢線
- 三 道路の区域

旧新別	区間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
旧A	所沢市大字下安松字下川原一四 九番三地从り同市東所沢和田二丁目三二番一地从りまで	八・〇〇〃 二二二・四〇	一八九二・三〇	平成二十二年四月三十日付け川越 県土整備事務所長告示第十二号で 予定された引継ぎの処理であり、旧 Aは所沢市道として引き継ぐ。
旧新B	所沢市大字下安松字下川原三番 二地从り同市東所沢和田二丁目 三二番一地从りまで	二一・八〇〃 三八・三〇	九六四・三〇	

# 告 示

## 埼玉県選管告示第三十一号

埼玉県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和三年六月一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡 田 昭 文

一 日時 令和三年六月三日 午前十時

二 場所 選挙管理委員会室

三 議題

ア 戸田市議会議員一般選挙における当選の効力に関する審査の申立てについて  
イ その他